

新型コロナウイルス感染対策（受診について）

下記の症状に該当し、当院の受診を希望される方は来院前に帰国者・接触者相談窓口等にご相談くださいますようお願いいたします。

・以下のいずれかに該当する方

- (1) 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

・重症化しやすいため以下のような方は、この状態が 2 日程度続く場合

- (1) 高齢者
- (2) 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- (3) 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談窓口にご相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

相談窓口一覧

1.厚生労働省の電話相談窓口

電話番号：03-3595-2285

受付時間：9 時 00 分から 21 時 00 分

2.埼玉県内の電話相談窓口

最寄りの保健所

・熊谷市、深谷市、寄居町

熊谷保健所 Tel.048-523-2811